

受理番号：—

受付日：令和 年 月 日（担当： ）
担当者： 様 来局 郵送

両立支援等助成金（不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース）

支給申請時提出書類一覧

会社名：申請日：令和 年 月 日

1 申請期限

- ☐＜不妊治療の場合＞
R7. 4. 1以降に対象労働者の不妊治療休暇・両立支援制度の利用期間が合計して5日（回）を経過する日の翌日から2か月以内
申請期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- ☐＜月経に起因する症状への対応＞
R7. 4. 1以降に対象労働者の月経休暇・両立支援制度の利用期間が合計して5日（回）を経過する日の翌日から2か月以内
申請期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- ☐＜更年期における心身の不調への対応＞
R7. 4. 1以降に対象労働者の更年期休暇・両立支援制度の利用期間が合計して5日（回）を経過する日の翌日から2か月以内
申請期間：令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

2 申請方法等

- (1) 書類は、下記の番号順に整えて、**本様式を添付して**提出してください。
- (2) 書類が全て揃っていない場合には受理することができませんので、ご注意ください。
- (3) この他、審査に必要な書類を提出していただく場合がありますので、ご承知おきください。

番号	書 類 名	原本・ 写し	備 考	チェック	
				受付時	審査時
1	両立支援等助成金（不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース） 支給申請書様式第1号①②	原本	様式第1号①及び② ☐ 不妊治療 ☐ 月経 ☐ 更年期	第1号① ☐ 第1号② ☐	第1号① ☐ 第1号② ☐
2	提出を省略する書類についての確認書 （不妊治療及び女性の健康課題対応両立支援コース）様式第1号③	原本	提出を省略する書類がある場合（※1） ☐ 不妊治療 ☐ 月経 ☐ 更年期	☐	☐
3	休暇・両立支援制度を規定していることが確認 できる書類 （労働協約又は就業規則（※1））	写し		☐	☐
4	休暇・両立支援制度に係る労使協定（※1※2）	写し	労使協定を締結している場合	☐	☐
5	就業規則の作成及び労働基準監督署への届出義務のない常時10人未満の労働者を雇用する事業主の場合で、就業規則の作成・届出をしていない場合、労働者に周知されていることを確認できる書類（※1）	写し	周知日が確認できるもの 例：明文化された書面について全労働者へメール送信、回覧、掲示、配布等により周知した場合、日付があるもの（メール送信、回覧の場合は全労働者に送信・回覧されたことが確認できるもの、社内に掲示した場合は写真等）や労働者代表の署名及び周知日が確認できる申立書等	☐	☐
6	対象労働者の休暇・両立支援制度の利用実績が合計5日（回）であることが確認できる書類	写し	出退勤記録簿、タイムカード、特別休暇の取得が分かる管理簿、制度利用申出書等 なお、在宅勤務等にあたっては、在宅勤務等の申出書及び実施報告書又は当該書類に準じて事業主が定めた書類等	☐ ☐	☐ ☐
7	対象労働者の雇用形態が確認できる書類	写し	労働条件通知書又は雇用契約書等	☐	☐
8	対象労働者が休暇・両立支援制度の利用開始から利用実績が合計して5日（回）を経過する日までの所定労働日及び所定労働時間が確認できる書類	写し	労働条件通知書、雇用契約書、会社カレンダー、勤務シフト表等	☐	☐

番号	書 類 名	原本・ 写し	備 考	チェック	
				受付時	審査時
	＜短時間勤務制度を利用した場合は11についても提出＞				
11	制度利用期間中の時間当たりの基本給等の水準が制度利用前を下回っていないことが確認できる書類 制度利用前 1 か月分及び 制度利用期間 5 日（回）分	写し	賃金台帳 年 月 日～ 年 月 日 5 日（回）分 賃金の取扱いを定めた規定 ＜短縮した時間分の賃金を減額している場合＞ 減額計算について説明した資料 （任意様式）	☐ ☐ ☐	☐ ☐ ☐
	＜有給の生理休暇制度を利用した場合は12についても提出＞				
12	制度利用期間中の時間当たりの基本給等の水準が制度利用前を下回っていないことが確認できる書類 有給の生理休暇制度利用前 1 か月分及び 制度利用期間 5 日（回）分	写し	賃金台帳 年 月 日～ 年 月 日 5 日（回）分 賃金の取扱いを定めた規定	☐ ☐	☐ ☐
13	支給要件確認申立書（共通要領様式第1号（R7.4.1））	原本		☐	☐
14	支払方法・受取人住所届（R5.4.1）及び通帳の写し等支払口座番号が確認できる書類	原本	ハローワークシステムに記録されていない事業主の場合	☐	☐
15	その他（ ）	写し		☐	☐
	＜社会保険労務士が「提出代行」又は「事務代理」として電子申請により支給申請を行う場合は16についても提出＞				
16	提出代行等に関する証明書（共通要領様式第2号）			☐	☐

※1 本社等及び対象労働者が勤務する事業所の労働協約又は就業規則及び関連する労使協定。

併給調整	対象労働者の同一期間について他の助成金を受給・申請（予定を含む）をしているか		はい ・ いいえ 「はい」の場合助成金名：	☐	☐
不備書類提出依頼日 ／ （担当者： ）		不備書類提出完了日 ／ （担当者： ）			

不備・補正日数： 日
